家畜保健衛生だより

令和７年度　第２号

馬インフルエンザの予防対策を徹底しましょう

４月８日、熊本県の馬（重種馬）飼養農場３戸において、我が国では２００８年以来となる馬インフルエンザの発生が確認されました。現在、熊本県では感染馬の隔離、飼養馬の移動自粛、ワクチン接種指導、施設の消毒等によりまん延防止を図っています。本病は飛沫感染により急速に伝播するため、改めて正しい知識を持ち、適正な飼養管理による予防対策を徹底することが大切です。馬の飼養者、獣医師などの皆様におかれましては、以下のことを踏まえ、本病の発生予防及びまん延防止の徹底について、よろしくお願いします。

１　馬飼養農場における発生予防

馬の飼養衛生管理基準に基づく衛生管理を徹底するとともに、ワクチン接種の励行により本病の発生予防を図ること。

２　感染馬の早期発見

（１）　飼養馬の健康観察を徹底し、発熱、呼吸器症状など、本病を疑う症状を確認した時は、ただちに獣医師に連絡すること。

（２）　獣医師は、本病が疑われる場合は家畜保健衛生所に連絡すること。または、簡易検査やウイルス遺伝子検査で陽性を確認した時は速やかに家畜保健衛生所に連絡すること。

（３）　本病が疑われる場合は、当該馬は他の馬群との接触を避けて飼養すること。

３　感染拡大の防止

馬インフルエンザが確認された場合は、感染馬の隔離、同居馬の移動自粛、感染馬が使用される厩舎及び用いられた器具等の消毒等を徹底すること。また、周辺農場における監視の強化やワクチン接種の励行を図ること。

〇休日・夜間等の緊急連絡先（携帯電話）は次のとおりです。

０８０－３４０３－０１５５（休日）

０８０－３４０３－０１５７（夜間・休日）

神奈川県県央家畜保健衛生所

本所　　〒243－0417　海老名市本郷３６５８

電話：(046)238-9111　　ﾌｧｸｼﾐﾘ：(046)238-9124

東部出張所　〒226－0015　横浜市緑区三保町２０７６

電話：(045)934-2378　　ﾌｧｸｼﾐﾘ：(045)934-5432

県央家保HP